

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間

許認可等の内容		分割納付の申請
根拠法令及び条項		新座市営墓園条例第32条第1項
所管部課係名		市民生活部環境課環境保全係
審査基準	関係条項	新座市営墓園規則第24条第2項及び第3項
	基準 (未設定の場合はその理由)	申請理由が、経済的理由又は災害等の理由により、墓所管理料の5年分を一括納付できないと判断できると認められる場合、分割納付の許可ができる。
	参考事項	
	設定等年月日	平成11年7月1日設定（平成 年 月 日最終変更）
標準処理期間	標準処理期間 (未設定の場合はその理由)	総日数7日
	設定等年月日	平成11年7月1日設定（平成 年 月 日最終変更）